

令和8年度 第5回八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和8年8月19日（水） 午後2時～午後4時

場 所：八戸グランドホテル2階ローズコート

出席委員：アンジェリカ・ワン、今川 和佳子、奥寺 良之、金入 健雄、川上 敦史、
木村 照男、栗林 志音、小藤 一樹、嵯峨 弘章、坂本 俊也、佐々木 伸夫、
重 浩一郎、接待 健一、高野 英夫、高橋 学、塚尾 沙貴、堤 静子、田頭 初美、
中村 一明、広瀬 知明、町田 直子、南 将人、目澤 伸一、山道 典子、
類家 徳久（計25名）

事務局：酒川総合政策部長、高森総合政策部次長兼市民連携推進課長、小笠原政策推進課長、
番沢政策推進 GL、小笠原主幹、山内主査、磯谷主査、立花主査、関川主査、宮崎主査

【1. 開会】

○事務局（番沢 GL）

皆様定刻となりました。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。
本日、司会を務めさせていただく政策推進課参事の番沢啓司と申します。それでは、只今より、「第
5回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさ
せていただきますので、よろしくお願いいたします。

【2. 会議成立の報告】

○事務局（番沢 GL）

それでは、会議の開催要件の確認を行います。本日は、委員総数28名中25名の委員に御出席い
ただいております。それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。
本日の会議資料は、次第、出席者名簿、席図、審議資料1、2、3、4、参考資料1でございます。
紙資料の不足がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。それでは、開会にあたり
まして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様、大変お忙しい中、また暑い中、本日もお集まりいただきましてありがとうございます。第
5回目となります本日は、パブリックコメントに向けた基本構想の最終確認、そして前回に続きま
して基本計画に関する審議の方となります。本当に限られた時間ではありますけれども、皆様それ
ぞれの立場から、積極的に御意見、御議論のほど、お願いしたいと思います。本日もどうぞよろし
くお願いいたします。

○事務局（番沢 GL）

ありがとうございました。それではここからの進行について、堤委員長よろしくお願いします。

【3. 審議案件1：基本構想（パブリックコメント実施案）に関する審議について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、審議案件が2件となってお
り、終了時刻は16時頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、審議案
件1の「基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

それでは、審議資料1「基本構想」について、御説明いたします。お手元に資料を御用意ください。本日の基本構想に関する審議については、パブリックコメント実施前の最終確認となります。これまで委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて修正した内容を御確認いただく回となりますので、今回、グループワークは行わず、全体で御確認いただきます。

初めに、冊子全体についての御案内です。現在、第3章の歴史・資源と第4章の本計画に関する説明部分の作り込みとあわせて、掲載写真の選定やデザインの調整を進めております。そのため、本日お示ししている冊子は、全体的なデザイン、レイアウト、文字の大きさ、写真の配置、余白などデザイン面は今後も調整を行います。

一方で、掲載する文章については、本日の確認を踏まえて、パブリックコメントに進むことになります。特に、これまで本委員会重点的に御議論いただいていた、第1章将来都市像と第2章理念について、最終的な御確認をお願いしたいと考えております。

この後、ページに沿って御説明いたしますが、記載内容について修正が必要とお考えの箇所がございましたら、その際には、「どの箇所を、どのように修正するか」について、具体的に御発言いただければと思いますが、御意見を踏まえて文言の細かな調整が必要となる場合には、その整理については正副委員長と事務局で調整させていただきたいと考えております。その上で、必要な修正を反映し、本冊子をもとにパブリックコメントを実施する予定としております。

それでは、冊子の内容について、順番に御説明いたします。まずは表紙です。計画名称は「はちのへビジョン8.0」、基本構想の期間は2027年度から2034年度までの8年間、将来都市像は「知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じるまち 八戸」としております。前回の策定委員会では、「知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じる海から拓けた創造都市 八戸」としておりました。これに対し委員の皆様から、後段が長いこと、海から拓けたは将来都市像というよりも八戸の成り立ちを表すものであること、また、創造都市という言葉の意味が伝わりにくいことなどの御意見をいただきました。これらを踏まえ、今回の事務局案としては、後段を整理し、「知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じるまち 八戸」としております。

続いて、1ページ目と2ページ目です。ここでは冊子を手にとった方に、これからを考えていただくための投げかけを掲載しております。コンテンツ内容は、第1章将来都市像、第2章理念、第3章歴史・資源、第4章計画で構成し、最後にあとがきを掲載する構成としております。

続いて、3ページ目と4ページ目は将来都市像のイラストと文章です。文章については、当市の個別資源の具体内容を数多く記載しておりましたが、委員の皆様から、列挙すると際限が無くなるのではないか、との御意見をいただきました。このため、個別資源を並べるのではなく、はじめに八戸の成り立ちや豊かさを感じられる場面、続いて将来に向けた内容や将来都市像につなげていく総合的な内容に整理しております。それでは内容を読み上げます。

<将来都市像全文を読み上げ>

続いて、5ページ目と6ページ目は理念となります。前回の策定委員会では各理念のタイトルを端的にした方がよい、文章を簡潔にした方がよい、前進という考え方を取り入れてはどうかという御意見をいただきました。これらを踏まえ、事務局案としては、理念を挑戦、温もり、感動、関わりとしております。また、前進については、4つの理念とは別に立てるのではなく、理念全体の説明文の中に盛り込み、これらの理念を共有しながら、みんなでまちを前に進めていくという考え方を表しております。それでは理念の全体説明と各理念の文章を読み上げます。

<理念全文を読み上げ>

続いて、7 ページ目と 8 ページ目は歴史となります。こちらは、現在、レイアウトや掲載写真を調整しておりますが、掲載するコラムや主なトピックについては、本日お示ししている内容を基本とする予定です。9 ページ目、10 ページ目は資源です。こちらについても、レイアウトや写真は今後調整いたしますが、掲載する主なトピックについては、記載の内容を予定しております。

続いて、11 ページ目以降は、第 4 章本計画についてです。11 ページ目と 12 ページ目では、計画の策定趣旨や計画期間、策定体制などについて、これまで策定委員会で御説明してきた内容を、改めて冊子用に整理しております。13 ページ目、14 ページ目では、計画策定に当たって実施した市民参画の取組を掲載しております。15 ページ目、16 ページ目では、市民アンケート及びこどもモニターアンケートの結果、策定委員会の委員名簿を掲載しております。最後の 17 ページ目は、これまでの策定委員会での御意見も踏まえたあとがきとしております。

以上が、基本構想冊子の全体構成となります。本日は、パブリックコメント実施前の最終確認となりますので、修正が必要な箇所がございましたら、修正の方向性が分かるよう、具体的に御意見をいただければと思います。なお、表現上の軽微な調整については、本日の御審議を踏まえ、正副委員長と事務局で整理させていただきます。事務局からの説明は以上です。

○堤委員長

御説明ありがとうございます。今回は、基本構想部分について、パブリックコメントの実施前に開催する最後の会議となりますので、その案を確認してまいります。これまでの会議では、将来都市像やまちづくりの理念などについて、委員の皆様から多くの御意見をいただき、検討を重ねてまいりました。よって、今回はこれまでの議論が盛り込まれているかという視点から御確認いただきたいと考えております。また、御発言の際には、何をどのように修正するかを、具体的に御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、冊子のデザインは事務局で並行して作り込みを行っていくとのことですので、テキストを中心に御確認ください。

それでは、基本構想の資料を御確認ください。まずは 2、3 分程度お時間を取りますので、その後に御質問や御意見がありましたら、御発言をお願いいたします。それでは、確認をお願いします。

<各自、内容の再確認>

それでは 3 分ほど経過いたしました。御質問や御意見がございましたら、挙手にて、御発言いただきたいと思います。

○委員

第 3 章の歴史のトピックのところで、三社大祭のユネスコ登録が 2016 年に挙がっていますが、三社大祭を取り上げられるようでしたら、えんぶりが昭和 54 年に重要無形民俗文化財に指定されたことも入れてもいいと思います。このことが今のえんぶりの人気に大きく寄与し、伝承活動も大きく進んだと思うので、様々なトピックがあるとは思いますが、少し気になった点でした。もう一つが、次のページの資源のところで、暮らしやすいという声がありますが、中心街の公共施設も大きく関係していると思います。現在、はっちやブックセンター、マチニワ、美術館など、公共施設が多いことが一つのまちづくりの起点にもなっていることを考えると、2011 年のあたりに国の中心市街地活性化基本計画の認定を受けて、はっちの整備が進みオープンしたということも中心街にとって大きなトピックかと思うので、この中に入れてはどうかと感じました。以上 2 点です。

○堤委員長

ありがとうございました。本日は皆様からの意見を委員会の意見として整理していきますので、この件につきまして、他の委員の皆様のお考えも頂戴したいと思います。今の2点について反対意見など何かございますでしょうか。

(特になし)

○堤委員長

事務局からは、いかがでしょうか。

○事務局（磯谷主査）

今の御発言の趣旨といたしましては、えんぶりを昭和54年にトピックとして盛り込んではいかがかというところでよろしかったでしょうか。2つ目が、はっちの開館もトピックに入れてはどうかというところでしょうか。

○委員

2011年あたりに、是川縄文館やはっちも含めて、いくつかの公共施設がオープンしているので、どのように記載するかというところはあると思いますが。

○事務局（磯谷主査）

歴史のところか、次のページの住みやすさの部分のどちらかに含めてはいかがかというところでよろしいでしょうか。

○委員

3章のところをお願いします。

○事務局（磯谷主査）

わかりました。検討させていただきます。

○堤委員長

その他、御意見、御質問等ございましたら、いかがでしょうか。

○委員

まずは、9ページですが、一番左の下のところに「東京から八戸まで新幹線で最短4駅」とありますが、5駅ではないですか。東京、上野、大宮、仙台、盛岡。

○事務局（磯谷主査）

上野に停車しない便がひとつあったと思いますが、後ほど事実関係を確認して内容について検討いたします。

○委員

あと、一つ、二つの表記は、あえて算用数字にしているんですか。つまり、一つ二つ三つというのは日本オリジナルの表現なので、公文書では漢数字を使っているかもしれませんが、デザイン的に見やすくするために算用数字を使うのもアリかと思います。あと、絵の話ですが種差海岸の芝生地のようなところにある建物は何を指しているのでしょうか。潮観荘ですか。

○事務局（磯谷主査）

インフォメーションセンターを意識してデザインしています。

○委員

民家にしか見えないので、もう少しインフォメーションセンターらしくしたほうがいいと思います。以上です。

○堤委員長

その他、ございませんでしょうか。

○委員

前回から比べて非常に見やすくなったと思いました。あと少し細かいところで、12 ページの策定体制です。案提出や議案提出は行動で、丸の図のところは組織になっていると思います。そうすると、議決は組織ではないので丸の表現は馴染まないかと思います。あと、最後の 17 ページの文章ですが非常に良いと思います。改めて文章は練り直すものと思いますが、もう少し誰向けかを意識したほうがよいのではないかと思います。2 ページの「イメージしてみましょう」が市民の方に向けてであれば、後ろの 17 ページでは、次の世代に対するメッセージに変わっている感じがするので、次の 100 年に向けて、またはこの計画を超えてその次に、といったメッセージのほうがいいのかと思います。このままでもいいのですが、2 ページとの対比があればいいと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの御意見といたしまして 12 ページの「議決」が丸の中に入っていますが、ここは文字だけでいいのではないかということ。こちらについては、他の皆様、異なる意見などはございませんでしょうか。

○委員

4 つの理念のところの「挑戦」と「温もり」で、困難という言葉が出てくるのですが、何となくこれまでが困難だったのかとネガティブな感覚にならないかなと。表現の問題だと思うんですが。挑戦と温もりで出てくる困難はそれぞれ異なる意味での困難だとは思いますが、もう少しポジティブな表現はないかと思いました。その表現についてはまだ思いつかないのですが。

○堤委員長

ありがとうございます。先ほどの委員の一つ目について異議なしということでよろしいでしょうか。

（特になし）

○堤委員長

その次のあとがきの「未来にわくわくするために」のところで、次へ進む、向かうようなメッセージがあればよいのではないかと、という点には御意見はございませんか。

（特になし）

○堤委員長

その次に「困難」という言葉について、ポジティブな表現にしてはどうかとの意見をいただきま

した。こちらについてはいかがでしょうか。

(特になし)

○堤委員長

その他に委員の皆様から御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いします。

○委員

まず、非常に見やすくシンプルにスッと入ってくる感じがありました。八戸市を知らない人でも、知っていただけたら、興味を持つような内容ではないかと思います。まず、一つ目の意見ですが、将来都市像のグラフィックが非常に良いと思いますが、1点だけ少し気にしすぎなところもあるかもしれませんが、文章では多様な個性、多様性といったところを打ち出しているのも、人種の部分、こちらをもう少し反映させるのは論点としてありかと思います。例えば、外国人の部分ですが、八戸駅前のあたりにも、金髪の方がおりますが、例えば黒人の要素がないといったところです。昨今、色々と人種・人権の問題がありますので、一人でもいるだけで何か違うのかなというふうに思いました。二つ目が質問ですが、これは市民向けの書類になるということですか。市外の方に見せることもありますか。というのも、これを見て市外の例えば移住を検討しているような方々にも手に取りやすい、情報としても良いものが凝縮しているので、例えばもし、市外の方にも見せるようなことなのであれば、9ページ目、10ページ目の魅力の部分、市民だったら誰しも知っていますが、市外の方、八戸をあまり知らない方であれば、例えば八戸に何校の学校があるですとか、高等教育機関が4つあるですとか、しっかり数で挙げると、そんなにあるんだと思ってくれる方がいるかと思います。あとは、朝市に活気があるというのも、ただの朝市ではなく、日本最大級で300店舗、3万人を超えるお客さんが来る非常に活気のある朝市ということを書くと、行ってみようと思うと思いました。観光的な目線になるかもしれませんが、実数、どれだけ凄いかが伝わると、もし市外の方に見ていただいた際には、好きになってもらえるきっかけになる内容かと思いました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいま頂戴しました市外の方も見る機会があるのかという御質問については、どうでしょうか。

○事務局（磯谷主査）

基本的には市民向けの冊子ではあるものの、当然、市外の方も見る機会はあると思います。しかしながら、観光パンフではないので、そこに踏み込まないようにしながらも、資源に関する数値の記載については、検討させていただければと思います。また、イラストは今後も調整させていただきます。

○堤委員長

ありがとうございます。では、次の方どうぞ。

○委員

市民参画の取組についてですが、市が様々な企画やアンケートを取っていることが非常に分かりますが、どういうふうにみんなが考えているかなど結果の掲載が必要だと思います。しかし、全部を載せるのは無理だと思うので、例えば、どこかにQRコードを載せれば、読み手の何らかの行動につながる可能性が広がるのではないかと思います。せっかく多くの企画をやっていたので、すぐくもったいないと思いました。また、こどもアンケートですが、こどもというのは何歳から何歳ま

でしょうか。このアンケート情報だけを見ても、それで終わってしまう感じなので、例えばこどもがここで住みたいと思えるとしても、実際に毎年何人が八戸から出ているか、帰ってきているかなど、5年ごとにそういうデータを載せられたらよいと思います。どう思っているのかと、実際にどうなっているかでは、多くの差があるかもしれないので、この差をどう埋めていくかをみんなで考えられる機会になるのではないかと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。では、他にどうでしょうか。

○委員

4つの理念の「感動」のところに、少しパッションが足りないというふうに思いました。感動があまり伝わらないというか。1行目の「何気ない日々の中にも」だったり、6行目の「日々の中にあるものに目を向け」だったり、恐らく全体に向けてのメッセージになっている「知るほど好きに」に引っ張られすぎている、小さくまとまっているという印象です。2行目の「地元の食を味わうこと」まではいいと思います。しかし、「何かに打ち込む人」というところで、スポーツを書かない方が良く前の意見が反映されているのかもしれませんが、こういうところでもう一歩前に書けると思うので、挑戦の理念からはみ出ている部分、スポーツであったり、文化芸術であったり、食であったり、そういったものをビジョンとして、より感動のメッセージとして伝えるようなものにしっかり落とし込まないと、他の文章と同じように見えてしまいます。「小さなものに目を向ける」というのはそのうちの一つだと思いますし、何気ないものに注目しているのか、感動を作ろうとしているのか、ぼやけてしまっているというふうに思いました。せっかく感動というタイトルなので、感動をまとめてほしいと思います。具体的には「何かに打ち込む人」というところを、もう少し書いてほしいこと、あとは何気ないという方向に引っ張られ過ぎているかと。

もう一つ、最後の方にある「八戸市をどう思いますか」というこどもモニターアンケートですが、少し唐突な感じがしています。もしかしたら前のページとのつながりで、様々な方やこどもに意見を聞きましたという趣旨かと思いますが、これが何なのかということを2、3行でもいいので、こどもたちにも意見を聞きましたなど、何なのかを書いてほしいと思いました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。その他、御意見ありますか。

○委員

理念の「関わり」で「このまちには、一人ひとりの小さな行動や関わり合いから生まれる市民力があります」というところですが、私が耳にするのは、八戸市は税金が高いとか、色々言われているのですが、市民一人ひとりが関われるのは、「消費力」もあると思います。安いもの、同じものをネットで安く買えるからと、それでは八戸市に税金が落ちないと思います。損得の話ではなくて、税金が高いと言っているだけではありません。では税金がなぜ高いのかというのは、違う話かもしれませんが、八戸市は震度6強の地震を3回経験しております。十勝沖地震を私も経験しましたが、その時から八戸市が耐震の水道管に力を入れてきたと私も聞いております。八戸市は水道代が高いと言われて悔しい思いをしましたが、そういう八戸市はどういうふうに税金を使っているか。では市民はどういうふうに関わり物をしたらいいのか。どうしたら八戸市が経済力をもっとつくることのできるのかは、市民一人ひとりの意識と行動力だというふうに私は感じました。

○堤委員長

ありがとうございました。次の方、どうぞ。

○委員

御質問ですが、4つの理念は別に順序があるわけではないのですか。

○事務局（磯谷主査）

順序や序列も何もなく、並列です。

○委員

最後の17ページの「次の100年へ」で、一段落目の文章に関しては、「知るほど好きに。好きが誇りに。」の説明と、未来像が書かれていると思いますが、真ん中を見ると、どうしても理念の挑戦ありきで書かれているように見えてしまいました。「誰かの心を動かす」というのが感動かもしれず、最後に「関わり合う」とも書かれています。これだと挑戦がスタートに見えてしまうので、理念が4つ散りばめられていた方が分かりやすいと思い、質問をさせていただきました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。この17ページについて、他に意見がありましたら、先にお伺いしたいと思います。こういう考え方もある、こんな提案もあるなどはいかがでしょうか。よろしいですか。

（特になし）

○堤委員長

それ以外に、御確認いただいた中で、委員の皆様から御質問や御意見がございましたら、挙手でお願いします。

○委員

4つの理念の「挑戦、温もり、感動、関わり」です。全て「このまちには」という言葉で始まっていますが、温もりの一文がどうもしっくりこないと思いました。「このまちには、人と人との距離がほどよく近く」は「このまちは、ほどよく近い」になるかと思います。まちには何かがある。「まちには温かな空気がある」だと通るのですが、ここが少しおかしいので、例えば「このまちには、人と人とのほどよく近い距離が醸し出す温かな空気があります」というふうにすればすっきりするかと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ございますか。

○委員

歴史のトピックですが、何故八戸短大と工大と八学が書いてあるのかをずっと考えていました。おそらく高専が書いてあるから書かないわけにはいかないだろうという行政的なバランス感覚かと思います。この文脈で言うと高専の開校は、これからこの地域の経済が発展していく上での誘致合戦に勝ったという意味の高専誘致決定だと思います。なので、そういう意味で言うと、八学や工大などは記載不要ではないかと。あくまでもその象徴的な出来事としての高専だと思います。また、八戸港の臨海工場地帯にどんどん工場が進出してきたきっかけは、1938年の八戸火力です。東北電力の初めての火力が八戸にできたことは非常に大きなトピックで、これはやはり入れたほうがいい

かと思います。また、1994年の東北初の国際コンテナ航路開設です。それで先ほど出たえんぶりの無形民俗文化財。そのほか、例えば1937年の国名勝種差海岸。それも八戸市が誕生してからのトピックなので入れてもよいかと。今言ったものを入れると、ちょうど良いバランスが取れると思います。ちなみに蕪島の天然記念物指定は市制施行前なので入れなくて良いと考えます。以上です。

○堤委員長

それでは、他に御意見等よろしいでしょうか。

(特になし)

○堤委員長

そうしましたら、こちらの審議案件1の方は他の御意見は無いということで閉じさせていただきます。その後、パブリックコメントに向けて、事務局で、今の意見を整理してもらうことになります。パブリックコメントの実施案については、今回意見が多かったので、時間的に、皆様に一回往復できるぐらいの余裕はないのでしょうか。

○事務局（小笠原課長）

色々と御意見をいただきまして、ありがとうございました。パブリックコメントについて御提案させていただければと思います。今いただいた御意見を反映させた上で、パブリックコメントを出せば本当はよろしいのですが、時間的な制約もございますので、もしよろしければですが、今いただいた御意見の反映について検討しつつ、パブリックコメント自体は今お示しした資料で提出させていただきたいと思います。パブリックコメント等でも御意見が出てくると思います。それらを合わせた形で、最終案をとりまとめるという形にさせていただければと思っておりますが、皆様からの御意見をいただければと思います。

○堤委員長

事務局の方から今御確認いただいたこちらでパブリックコメントを出させていただき、そちらからも御意見をいただき、本日委員の皆様から頂戴した意見も最終的に一緒に反映させるということでしたが、この進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○堤委員長

では、そのように進めて参りたいと思います。では、これで審議案件1の方は終了とさせていただきます。

【4. 審議案件2：基本計画（原案）に関する意見について】

○堤委員長

では、審議案件2の基本計画について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（磯谷主査）

続きまして、基本計画（原案）について御説明いたします。初めに、基本計画の内容について全体的に御説明した後、本日の審議の進め方について御案内いたします。

基本計画については、市が主体となって策定を進めるものですが、政策をより実効性のあるもの

とするため、引き続き委員の皆様の知見をいただきながら、内容を整理してまいりたいと考えております。前回の策定委員会では、各政策の「現状と課題」及び「施策の方向性」について御確認いただきました。今回は、その続きとして、各政策の進捗をどのように把握していくかという観点から、主に「主観指標」と「客観指標」について御意見をいただきます。

初めに、今回設定する指標の考え方について御説明いたします。本計画では、市の取組を進めた結果、市民の暮らしや実感がどのように変化しているのかを捉えることを重視し、各政策に主観指標を設定することとしております。主観指標については、年1回実施する市民アンケートにより把握する予定です。アンケートは、年齢や居住地域などのバランスを考慮しながら、市民の中から無作為に抽出した1,000人と、市政モニター約100人を対象として、郵送により実施することを想定しております。また、このアンケートとは別に、より幅広い市民の皆様から御意見をいただくため、公共施設などに、どなたでも回答できるアンケートを設置することについても検討しております。なお、計画の指標として経年的に把握する数値については、無作為抽出した市民等を対象とするアンケートを基本とし、どなたでも回答できるアンケートについては、市民の声を幅広く把握するための補完的なものとして活用することを想定しております。

一方で、市民の実感は、市の取組だけによって変化するものではありません。例えば、景気や物価、雇用情勢、災害や事件の発生など、様々な外部環境によっても、市民の感じ方は大きく影響を受けることが考えられます。そのため、本計画では、主観指標だけで政策の進捗を判断するのではなく、施策の状況を客観的に確認できる指標も併せて設定することとしております。例えば、市民がどのように感じているのかを主観指標で把握するとともに、それに関連する市の取組や客観的なデータについても継続して確認していく考えです。なお、客観指標については、国が発表しなくなったなど、把握できなくなる可能性を想定して、計画本体への掲載はしない予定で、あくまで進捗管理に関する審議の参考資料として作成することを考えております。このように、市民の実感を捉える「主観指標」と、それに関連する「客観指標」の両面から、各政策の進捗を把握していくことを基本的な考え方としております。

それでは、資料に沿って、内容を御説明いたします。まず、審議資料2「基本計画（原案）」の12ページを御覧ください。こちらが、基本計画全体の政策体系図となります。13ページ以降には、政策ごとに設定する主観指標と、その具体的なアンケート設問を掲載しております。また、主観指標の一覧を審議資料3、客観指標の一覧を審議資料4として整理しております。本日は、特に、それぞれの政策で捉えようとしている市民の実感として、主観指標の内容が適切か。また、その実感と併せて確認する客観指標として、設定している指標が適切かという観点から、御意見をいただきたいと考えております。

続いて、進め方について御説明いたします。今回も、前回と同様にグループワーク形式で行います。班編成についても前回と同様にA班が柱1経済、B班が柱2魅力、C班が柱3ひと、D班が柱4まち、として委員の皆様を配置しております。今回は、主観指標及び客観指標を中心に御確認いただきます。なお、前回の委員会を欠席された委員におかれましては、御自身の分野について、「現状と課題」及び「施策の方向性」についても併せて御確認いただければと思います。

また、グループワークに入る前に、各班の担当職員から、それぞれの指標を設定した考え方について御説明いたします。主観指標については、庁内の関係グループリーダーとの確認を経て整理しておりますが、客観指標については、現時点では政策推進課において事務局案として整理したものです。特に客観指標については、それぞれの政策の状況を何によって捉えることが適切か、様々な観点から検討している段階ですので、委員の皆様からも御意見をいただきたいと考えております。

最後に、参考資料1を御覧ください。これまで基本計画についていただいた御意見については、最終的に意見書として取りまとめ、正副委員長から市に提出いただく予定としております。参考資

料1は、その意見書の現時点での整理案となります。前回いただいた「現状と課題」及び「施策の方向性」に関する御意見についても、こちらに整理しております。なお、内容について妥当との御意見であったもの、また、具体的な御意見がなかったものについては、「特になし」と整理しております。

本日、主観指標及び客観指標についていただく御意見についても、同様に整理し、最終的な意見書に反映してまいります。以上、基本計画（原案）の内容と、本日の審議の進め方について御説明いたしました。事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

御説明ありがとうございました。今回は基本計画部分について、前回に引き続いての議論となります。前回の資料と異なる点としては今回から指標が盛り込まれたというところです。なお市長への提出資料としては、基本構想は案として、先ほどの冊子ベースとして提出します。基本計画は意見書としての提出ということで、御説明があったとおりでございます。次回の策定委員会で最終確認をする予定となります。委員の皆様におかれましては、今回は重点的に指標に関して御意見をいただきたいというところです。時間ですが15時50分まで議論いただいて、15時50分から各グループ3分ほどで、発表をしていただくということで進めて参りたいと思います。進め方などについて何か御質問等があれば伺いますが、よろしいでしょうか。

（特になし）

○堤委員長

客観指標については、A班は柱1、2、B班は柱3、4というふうに指標を御議論いただく部分になります。では、それぞれ適宜休憩を挟みつつ、各班で作業の方をお願いします。

【5. 審議案件2：発表】

○堤委員長

それではD班から発表をいきましょ。その後、C、B、Aと参ります。では発表をお願いします。

○D班

D班です。まず、政策7の19【都市基盤】安心で快適に利用できる道路が整っていると感じる割合のところに、冬季の除雪出勤率、例えば積雪量に対してであったりクレームがどれくらいあったかなど入れてもいいのではないかと思います。あと21【中心街】中心市街地の賑わいに関しては、何の指標を入れるかということよりも、賑わいを何と定義するか、というところが気になっております。23【生活環境】身の回りの衛生環境が良好に保たれていると感じる割合に、上下水道の整備率や、断熱リフォーム、高断熱の工事がどれくらいあるかも入れてもいいのではないかと思います。政策8番の24【防災】防災体制が整っていると感じる割合のところに、住宅の耐震化率を入れて、基本的に避難所に行くというよりも避難しなくてもいい家に住むというところが大事かと。あと25【医療】ですが、ドクターヘリ・ドクターカーの応需率、これは除いてもいいのではないかと思います。26【安全】治安が良いと感じる割合のところで、空き家率が犯罪の防止につながるだろうということで、空き家率を入れたらいいのではないかと思います。意見が出ております。

全体的な意見としては、主観的な指標と客観的な指標の割合が今後出ると思うのですが、主観的な指標は低い客観的な指標は高いようなことがあった時に、何をもちて主観を上げていくか。それをしていきたいがために、この主観と客観をとると思いますが、客観指標で測りにくいところに不

満があるということがおそらく出てくると思います。今取れるデータで言うと客観的な指標はこれではありますが、今後、主観のパーセンテージを上げていくためには、必要な指標が他にある、もしくはデータの取り方を変えていくことも必要になるのではないかと危惧しております。特に、医療に関しては、客観的指標では高いパーセンテージが出ているのに、主観指標が低いということが往々にしてありますので、データの取り方を変えていくことや新しい指標のデータを取っていくことが必要になると思いました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。では、C班お願いいたします。

○C班

C班は政策5と6について話し合いました。まず12【こども】こどもが健やかに育っていると感じる割合です。「健やかに育っている」を測るのはなかなか難しいだろうということで、ここは例えば「こどもが楽しく園や学校に通えている割合」という形にして、そして客観指標は、八戸市こども計画に基づいて、何らかの指標を検討していく。ただその中に、子育て支援事業に基づく指標を取り入れればどうかという意見がありました。あとそれ以外については、14【学び】身近なところに自分に合った学びの機会があると感じる割合の中に、例えば市民大学の受講者数を入れてみてはどうかという意見もありました。15から18については、これも客観的な指標が、あくまでも個別計画に紐付いた指標ということで、具体性がなかなか見いだせないところもありますが、主観指標についてはこれでいいかと思います。18【コミュニティ】地域活動や市民活動が活発だと感じる割合の中で、中学校・高校生のボランティア活動の実績人数とありますが、ともすればボランティア活動に参加する生徒たちが、自分の内申書に書かれるためなど打算的なところの人数もあるので、これが果たしてこの主観的な指標を達成していることにつながるかどうか、そこは疑問に感じます。例えばボランティアの実績ではなくて、ボランティアをしたいと考える人数を指標として設けてもいいのではないかという意見もありました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。では、B班お願いいたします。

○B班

B班ですが、そもそもこの主観指標の設問が、施策の方向性をうまく表せていないというか、施策の方向性はこのとおり、いいことが書いてあるので、それを素直に問うほうがいいのではないかと思います。ただ、関係人口や地域資源といった難しい言葉が入っているので、そこは少し工夫したほうがいいのかと思いますが、施策の方向性から、これらの設問まで少し乖離があるという話が出ておりました。あとは、政策4の客観指標も時間が足りなくてあまりアイデアが出なかったのですが、そこはまだ検討が必要かということです。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。では、A班お願いいたします。

○A班

A班は経済の部分について話し合いをしました。まず主観指標に関しては特に意見は出ていなかったのですが、客観指標のみにしてお伝えいたします。まず政策1の①地域経済を牽引する企業の創出ですが、八戸港コンテナ貨物取扱量が指標になっていますが、ここに関しては、一部の数値でしかないため、八戸港全体の貿易額としたほうが分かりやすいのではないかと思います。以上です。

続いて③地域資源を活かした経済価値の創出で、年間農業所得の平均額と農業算出額がありますが、ここが実態にそぐわないというところと、自分たちで金額を決められるものではないので、算出量や面積、あとは労働者数という数値のほうがいいのではないかという意見がありました。続いて政策2の地方産業を支える人材育成と活躍の4【人材確保】のところです。市で行っている人材フェアや説明会にどれくらいの参加者が来ているのかということも一つの指標になるのではないかという意見、あとはUIJターンの人数を入れたほうがいいのではないかという意見がありました。また、同じところで、外国人労働者数がありますが、これが八戸に住んでいる人なのか、それとも八戸の企業に勤めている人なのかでだいぶ違いが出てくるため、明確な指標にしたほうがいいのではないかという意見がありました。それで、5【人材定着】安心して働き続けられると感じる割合のところに、有給・育休の取得率を入れてもいいのではないかという意見がありました。続いて八戸管内の解雇状況がありますが、今はやはり人手不足の時代の中で解雇されるというよりも、安心して働き続けられないと感じることが離職に繋がると思うので、3年以内の定着率などの数値のほうが現状に即しているのではないかという意見がありました。以上です。

○堤委員長

はい、ありがとうございます。各班より多くの御意見を頂戴しました。ありがとうございます。事務局の方ではただいまの意見の方を参考にして、基本計画の作り込みの方をお願いいたします。では、本日本日予定していた案件は以上となりますが、そのほか全体を通して委員の皆様から何か確認したいことなどございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(特になし)

○堤委員長

なければ、事務局からは何かございますか。

【6. その他】

○事務局（磯谷主査）

事務局から次回の会議日程とお手元の会議資料の保管につきまして御説明します。次回が最後で、内容は市長に提出する最終確認回となります。日時は10月14日（水）14時から15時30分頃まで、会場はグランドホテルで調整中ですが、開催期日が近くなりましたら、改めて出席確認いたします。次に会議資料の保管についてです。会議資料及びファイルについては、持ち帰って御覧いただく予定がなければ、事務局で今回と同じように御用意いたします。また、持ち帰られる場合は、次回御持参をお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

○堤委員長

それでは、以上で議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。では、進行を司会にお返しします。

【7. 閉会】

○事務局（番沢 GL）

次回の委員会が最終回となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第5回策定委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。